

平成 26 年度

施政方針

(要旨)

はじめに

平成 26 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

私は、先輩諸賢のたゆまぬ努力によって築かれた貴重な財産を大切にしながら、この岩倉市を市民の皆様とともに、さらに住みよい愛着の持てるまちにしていきたいと思います。

また、私の 2 期目のマニフェストにも掲げました「子育て世代住みたいまち N01」を目指して、子育て支援、教育環境の充実を図るとともに、健康で心豊かに暮らせるまちづくりを総合的に推進してまいります。

さて、我が国の経済状況をみますと、安倍政権発足以来、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」である積極的な経済政策（アベノミクス）の効果もあって、実質 GDP（国内総生産）は平成 24 年 10 月から 5 期続けて名目成長率がプラス成長となり、日本経済は確実に上向いていると報道されています。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未

だ十分浸透しておらず、業種ごとの業況にはばらつきが見られ、全体として実感できると言い切るまでには至っていません。

このような状況のなか、4月からは社会保障・税一体改革の一つの柱として、消費税率を5%から8%に引き上げて社会保障の充実・安定化が図られます。

人口減少時代において、約700万人といわれる団塊の世代が続々と65歳以上の高齢者の仲間入りとなり、4人に1人が高齢者という時代を迎えました。高齢化の進展は年金や医療費を膨らませ、現役世代の負担を重くします。本市におきましても、後期高齢者医療、介護保険等の医療・福祉のコスト増が懸念され、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。

平成26年度における国の一般会計予算案は、前年度当初比3.5%増の95兆8,823億円と前年度に続き増加となっています。このうち、社会保障関係費は、4.8%増の30兆5,175億円と毎年度増加しております。

一方、地方交付税交付金等は、地方税収の伸びを反映して、1.5%減の16兆1,424億円となっています。

また、地方財政計画における歳入歳出規模は、前年度当初比1.8%増の83兆3,700億円と前年度に続き増額となっています。

これは、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように計画されているものであります。

岩倉市予算の概要

このような状況を踏まえ、平成 26 年度の予算編成にあたりましては、第 4 次岩倉市総合計画と私の 2 期目のマニフェストである信頼に応える 100 策を基本といたしました。

議会におかれましては、平成 23 年 5 月に施行されました岩倉市議会基本条例に基づき、議会報告会の開催や市民との意見交換、議員研修の充実に努められ、議会の活性化を図り、より良い市民生活、市民福祉及び市政発展に取り組まれています。行政といたしましても、これまで以上に最少の経費で最大の効果を上げることができるように努めていく所存であります。

新年度の一般会計予算におきましては、大規模事業が重なり、平成 12 年度の市役所庁舎建設時以来の大型予算となっておりますが、認定こども園開設に対する施設整備補助を始め、子育て支援に重点を置くなど、事業の選択と集中を行い、メリハリのある予算の配分に配慮いたしました。

平成 26 年度一般会計予算案の総額は、143 億 6,000 万円で平成 25 年度当初予算比 6.5 億増となりました。

歳入につきましては、平成 25 年度当初予算と比較しまして、市税では、1,100 万円増の 62 億 2,600 万円を見込みました。主な市税の状況は、個人市民税では、高齢化等による所得減で 2,000 万円減の 26 億 1,750 万円、固定資産税では、家屋の新築等で 2,800 万円増の 24 億 6,400 万円、都市計画税においても、同様の理由から 300 万円増の 4 億 6,250 万円を見込んでいます。

地方交付税につきましては、景気回復による税収増を反映して減額されることから、3,000万円減の15億円といたしました。市債は、15.2兆増の11億2,890万円としましたが、そのうち、臨時財政対策債は6.7兆増の8億円を見込んでいます。

施策について

それでは、平成 26 年度に取り組む 6 つの重点施策と主な新規事業などについて申し上げます。

「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」

まずは、1 つ目の柱であります「安心していきいきと暮らせるまちづくり」です。

1 健康

市民の皆様が、将来にわたって安全で安心していきいきと暮らすことができる地域社会を築くことは、行政に課せられた重要な責務であります。

成人の健康づくりでは、運動習慣を確立し、健康の維持・増進を図る効果的な手段として「ポールウォーキング」の普及に取り組めます。

2 市民福祉

高齢者福祉では、高齢社会を迎えた現在、特別養護老人ホームの待機者が増加しており、これを解消するために、特別養護老人ホームの建設に対して補助をしていきます。

また、高齢者の転倒予防や認知症対策にも効果がある健康運動の「スクエアステップ」の指導員の養成を行います。

子育て・子育て支援では、保育園の待機児童を解消するために、3 歳未満児を受け入れる、認定こども園・私立保育園を開設する事業者に、施設整備補助金を交付していきます。

このほか、保育環境の整備を図るために、南部保育園と仙奈

保育園の空調機取替工事を実施します。

「自然と調和した安全でうるおいのあるまち(環境・防災防犯)」

2つ目の柱は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまちづくり」です。

1 水辺環境の整備・活用

市民の憩いの場として多くの方に親しまれている五条川を中心とした身近な自然環境の保全に努めるとともに、自然と調和した安全な生活環境を整備していきます。

名神高速道路高架下の五条川右岸に、五条川自然再生整備等基本計画に基づき、ベンチ等の休憩施設を設置し、景観整備を行います。

このほか、休憩所等での犯罪抑止を目的に移動式監視用カメラを設置していきます。

2 防災・防犯

防災対策では、災害時の情報伝達の円滑化を図るために防災行政無線の運用を開始し、一宮春日井線の高架下に防災倉庫を設置します。

また、近い将来発生が予想されます南海トラフの巨大地震や最近の異常気象による経験したことのない大雨等の自然災害に対応するため、総務部に危機管理課を新たに設置して防災対策の充実を図ります。

さらに、災害時に対応できるBCP（事業継続計画）を策定して、市民の生命・財産を守り、日常生活の早期復帰を図ると

同時に、行政サービスの提供を維持できるようにしていきます。

浸水対策では、集中豪雨等により五条川が越水し、浸水被害が発生している箇所に、防災機能もあるベンチを引き続き設置していきます。

このほか、平成 25 年度に引き続き鈴井門前用排水路を改修して、浸水被害を緩和していきます。

「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

3 つ目の柱は、「豊かな心を育み人が輝くまちづくり」です。

1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが、夢と希望を持って自分らしく充実した人生を送ることができるように、生涯学習の推進や学校教育の充実を図ります。

文化財関係では、郷土資料室の収蔵品を写真に撮り、コンピュータに保存し、文化財をデータベース化していきます。

家庭教育では、子育てのための「親の力」を身につける学習の機会を提供するとともに、「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂を行います。

スポーツでは、総合体育文化センターに指定管理者制度を導入し、多彩なスポーツ教室の開催など、市民の運動する機会の充実を図ります。

2 学校教育

学校教育では、子どもたちがふるさとである岩倉を理解するための社会科副読本「わたしたちのまちいわくら」の改訂を行

います。

また、授業力向上を図るための教職員研修のあり方や学力向上を図るための指導方法の研究を行います。

教育施設の整備につきましては、岩倉北小学校の老朽化した滑り台とグローブジャングルを撤去し、複合遊具を設置していきます。

このほか、昭和44年に建設した学校給食センターを大地プールの跡地に新たに建設するために、市民協働で策定した基本構想・基本計画を具体化する実施設計、用地取得等に着手します。

「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

4つ目の柱は、「快適で利便性の高い魅力あるまちづくり」です。

市民の誰もが快適で安全・安心な生活を実感しながら暮らせるまちづくりのために、道路や上下水道などの良好な都市基盤の整備を進めていきます。

1 交通対策

交通対策では、高齢者、障害者及び子育て世代の外出支援、社会参加の促進及び公共施設の利便性の向上を目的に、デマンド交通事業を昨年10月から実証運行を行っています。本年10月からの本格運行に向けて運行方法等について、地域公共交通会議で協議を進めていきます。

2 道路・市街地整備

道路整備では、北島藤島線街路改良工事の鉄道高架にかかる橋梁下部工事の完成を目指します。

また、北名古屋市と共同で五条川に架かる天保橋の建設事業を進めていきます。

このほか、駅東地区の活性化となる桜通線街路改良事業に向けて用地取得に着手していきます。

3 上水道

上水道では、地震等の災害時においても安定した安心できる水道水の供給を確保するために、基幹管路の耐震化を引き続き進めていきます。

「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

5つ目の柱は、「地域資源を生かした活力あふれるまちづくり」です。

本市の特色である交通の利便性や貴重な地域資源である五条川の桜並木を生かした観光や交流の推進を図るとともに、地域産業である農業や商工業の発展に努めます。

1 農業・工業・商業

農業では、担い手不足と高齢化が深刻化していく大変厳しい状況ではありますが、農業振興を図るための経費に対して助成をしていきます。

また、地元で取れた米や野菜を保育園や小中学校の給食の食材として使用するなど、地産地消を引き続き進めていきます。

商業では、防犯にも効果がある明るい商店街を維持し、また、地球温暖化などの環境問題にも配慮するために、商店街の街路灯の電球をLEDに交換する事業に補助をしていきます。

産業振興では、意欲ある事業者を支援していくために、特に若い事業者の意見・提案を収集していきます。

2 観光・交流

平成25年度からNPO法人「いわくら観光振興会」に委託して市役所に開設した観光ステーションを拠点として、観光まちづくり事業を推進していきます。

「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

6つ目の柱は、「市民とともに歩む ひらかれたまちづくり」です。

市民と行政との協働を基本とした、誰もがまちづくりに積極的に参加することができる環境を整備するとともに、行政情報を広く提供するなど、開かれた行政経営を推進していきます。

1 市民協働・地域コミュニティ

市民協働では、岩倉市自治基本条例に規定する市民の市政及びまちづくりへの参加を推進するため、市民参加と協働に関する市民参加条例の制定に向けて取り組んでいきます。

2 行財政運営

行政経営では、第4次総合計画の見直しを平成26年度から2年かけて実施します。平成26年度は、計画の目標指針に関するアンケートである市政評価調査を実施していきます。

行財政運営では、組織を一部再編して市民サービスの向上に努めます。具体的には、総務部にある税務課を4月から市民部へ編入して効率的な組織運営を図ります。

また、多くの職員の退職に併せて、これまでの行政経験や知識を有する職員を積極的に再任用職員として活用していきます。

以上、平成26年度における市政運営の基本方針について、所信を申し述べさせていただきました。

結 び

日本経済も長く続いたデフレで失われた自信を取り戻しつつありますが、4月から消費税率が8%に上がり、今後の景気の動向について不安視する声も聞かれるところです。

本市の財政については、依然として厳しい現状にありますが、私はこのような困難な状況だからこそ、自治基本条例にあるとおり、市民、議会のみなさんとともに語り合い、知恵を出し合い、将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を目指して一步一步進む基本の姿が必要であると思います。

そして、子育て世代が住みたいまちは、全ての年代に魅力的なまちです。そんなまちになるように、全力を尽くしてまいります。

昨年12月から刷新したふるさとといわくら応援寄附金制度は、歳入の確保というよりは、岩倉市の知名度を上げるということを目的に始めたものです。想定した以上に全国から申込みがあり、広く岩倉市をPRできたと思っています。岩倉市への移住を促すためには、まずは岩倉市の魅力を知ってもらうことから始めないといけません。このような地道な努力を続けることで、少しでも、岩倉市に住んでもらえる方が増えることを期待するものです。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針説明とさせていただきます。